

令和4年第1回臨時会

# 上士幌町議会議録

令和4年 1月28日 開会

令和4年 1月28日 閉会

上士幌町議会

# 令和4年第1回上士幌町議会臨時会会議録目次

令和4年1月28日

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
行政報告	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉会の宣告	12
署名議員	13

1 月 2 8 日

令和 4 年 第 1 回 上 士 幌 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 1 月 2 8 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 4 年 1 月 2 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	杉 山 幸 昭		
	閉 会	令 和 4 年 1 月 2 8 日 午 前 1 0 時 2 8 分					議 長	杉 山 幸 昭		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員  出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名  ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○				
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○				
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○				
	4	野 村 恵 子	○	1 0	馬 場 敏 美	○				
	5	早 坂 清 光	○	1 1	杉 山 幸 昭	○				
	6	小 椋 茂 明	○							
会 議 録 署 名 議 員	5 番 早 坂 清 光 議 員				6 番 小 椋 茂 明 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	遠 藤 裕 司				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢								
	副 町 長	杉 原 祐 二								
	総 務 課 長	船 戸 竜 一								
	企 画 財 政 課 長	佐 藤 泰 将								
	企 画 財 政 課 I C T 推 進 室 長	梶 達								
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎								
	商 工 観 光 課 長	名 波 透								
	教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二								
	代 表 監 査 委 員	根 本 広 実								

## 令和4年第1回上士幌町議会臨時会

### 議事日程

令和4年1月28日（金曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第1号 令和3年度上士幌町一般会計補正予算（第9号）

---

◎開会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） ただいまより、令和4年第1回上土幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（杉本幸昭議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。  
議会運営委員長、2番、山本和子議員。

○議会運営委員長（山本和子議員） 議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

議会運営委員会は、1月24日午前9時より委員会室において、議会運営委員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上で議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山幸昭議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、早坂清光議員、6番、小椋茂明議員を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声)

- 議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
- 

◎行政報告

- 議長(杉山幸昭議長) 日程第3、行政報告を議題といたします。

説明員より報告の説明を求めます。

名波商工観光課長。

- 名波 透商工観光課長 第39回上士幌ウインターバルーンミーティングの開催中止につきましてご報告いたします。

1982年(昭和57年)1月に上士幌ウインターバルーンフェスティバルとしてスタートしました上士幌ウインターバルーンミーティングにつきましては、町民の皆様をはじめ町内外の関係機関、諸団体、スポンサー企業等、多くの皆様のご理解とご協力、ご支援を賜る中で、38回の歴史を重ね、北海道の冬の熱気球イベントとして定着しているところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の影響により急速な感染拡大が続いている状況にあり、国内外において、経済的・社会的に大きなダメージをもたらしております。

北海道においても、昨日27日から、まん延防止等重点措置が適用されておりますが、感染拡大は今後も予断を許さない状況となっております。このような情勢の中、道内十勝管内におきまして、様々なイベントが開催中止となっている状況であります。

昨年も開催することができず、今回で第39回を迎える予定でありました上士幌ウインターバルーンミーティングにつきまして、町民の安全・安心はもとより、感染拡大防止の観点から、北海道バルーンフェスティバル組織委員会において、2年続けてとなりますが、開催中止を決定させていただいた次第でございます。

以上、今年の上士幌ウインターバルーンミーティング開催中止につきまして、この場をお借りいたしまして、町民の皆様、議員の皆様への中止の報告とさせていただきます。

- 議長(杉山幸昭議長) 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

- 議長(杉山幸昭議長) 以上で、行政報告に対する質疑を終結いたします。

これをもって行政報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第4、議案第1号令和3年度上士幌町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第1号令和3年度一般会計補正予算の内容を申し上げます。

補正総額は8,662万4,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計並びに5特別会計の総額で106億1,085万円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,662万4,000円を追加し、総額を86億4,265万円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表のとおりでございます。

歳出のうち、追加補正の内容といたしましては、5ページをご覧ください。

民生費において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業8,237万5,000円、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業424万9,000円を追加補正いたします。

以上、一般会計の補正予算についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご承認くださりますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） ただいま提案されました臨時特別給付金支給事業について、再度、確認等含めて、考え方について確認したいと思っております。

まず、このことについては、非常に国の支援を含めて、早急に、本当に対応する一つだというふうに、時節柄認識しておりますが、特に、2つの区分があるかと思いますが、住民税均等割が非課税である世帯と、もう一つは家計急変世帯があるというふうに認識しております。対象になる方といたしますか、対象となる家庭ですけれども、この中で、



特に家計急変世帯について、2月から始まる確定申告、3月にある程度めどがつくと思いますが、こういう部分について、非常に、こういう家庭については、申請がちょっとしづらいつか分からないとかという部分が出てくる、自分で確認しづらいつか出てくるかと思いますが、その点の対応について、どういうふうに考えているか、まずこの1点について確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、議員おっしゃるとおり、家計急変世帯の部分については、あくまでも、行政側ではちょっと把握し切れるところではございません。これは、毎月の1か月、令和3年1月から1か月間だけでも、コロナの影響によって所得が非課税世帯並み水準へ落ちた場合について、対象となるということです、あくまでも本人の申告というのが、まず大前提になっております。

こちらのほうの、本人にも、この辺の計算というのは確かに難しいのかなと思います。今後、広報とか、公共施設への掲示とか、あとホームページ等でも周知はしますけれども、収入がコロナの影響で落ち込んだ方につきましては、まず役場のほうにご相談をしていただきたいということで周知していきたいと思います。受付窓口は、基本的には保健福祉課で受け付けて、そこでまた細かいことで分からないことがあったら、また賦課担当とかとも相談をしながら対応していきたいと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） せっかくこの国の制度が活用されないということは、やっぱりなくしたいなと思いますし、先般、800人ほど予定しているという認識で、委員会であったというふうに、僕、違う委員会ですけども、認識しましたんで、少し幅持っていますよという部分がここだと思うんですね。ですから、非課税の家庭については一定程度対応はできるかと思いますが、際どいところについて、やっぱり丁寧に対応するとしたら、役場のネットワークといたしますか、例えば税務の関係では確定申告、これは9月までとなっていますから、かなり時間的にありますから、本当に落ちこぼれないような、やっぱり何か、個別の対応といたら非常に難しいところもありますけれども、ややそれに近い丁寧な対応をすることによって、せっかく国が支援してくれる、財政の裏づけがありますので、満遍なく行き渡るように努力してほしい。

これはやっぱり、本町の庁舎の役場のネットワークも大事だというふうに思いますし、そこら辺、ソフト的な部分も含めて、取りこぼしのないようにぜひお願いしたいと思いますが、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この辺につきましては、議員おっしゃるとおり、各課の連携、密に連携をして、それに該当になりそうな人とか、そういう情報のほうは保健福祉課としても集めていって、取りこぼしのないように進めていきたいと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 新型コロナウイルスワクチン接種業務ですけれども、現在における申請状況を確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 昨日から予約の受付を開始しております。昨日から予約をできる対象の方につきましては、大体600人程度の方々に、1月24日に書類を郵送しております。

昨日もかなり混んで、50人ぐらいですかね、一時期ふれプラのほうに並んだという状況があります。そういった場合に、整理券を配ったりとか、椅子を追加したりとか対応して、受け付けておるところでございます。昨日の予約率ですけれども、ファイザーとモデルナ2つで受付しているんですけれども、合わせまして、大体7割程度の方が予約をしたのかなと考えております。

その中でも、ファイザーとモデルナの供給量というのがありまして、それでいいますと、ファイザーは大体4割、モデルナが6割と、モデルナがちょっと多いような状況です。ただ、予約の状況を見ますと、ちょっとファイザーのほうに人気があるのかなと考えておりますけれども、この辺、ファイザーをずっと希望されると、ちょっと供給量の関係で予約が埋まっちゃって、遅れてしまうということもありますので、ぜひモデルナのほうも積極的に希望していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、ありますか。

7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） コロナ関係のことで、ちょっとご質問したいんですけれども。

昨日から、まん延防止になっているわけですけれども、飲食店の選択できる営業体系が2つあって、1つは、酒の提供が20時までで21時まで営業できるというようなものを選択できるということもあるわけですけれども、そのためには、感染防止の対策認証店であるという条件があると思います。その申請をしているんですけれども、それがなかなか許可が下りないというお話を耳にしたので、それがどうなっているかということなんですけれども。

そもそもこの状況を想定して、自分の店なので、前もって申請しておくということは確かに大事だとは思いますが、商工会とか商工観光課とか、そういったところとしても、やはり各店に、申請していないとこういうことが起きるよというような、そういった話合いというか、そういうことはやっていたんでしょうかというのが、まず1つ目の質問です。

○議長（杉山幸昭議長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 認証のお話でございますけれども、今までの準備段階として、どういうことだったかといいますと、去年の11月に、そういった情報が役場のほうにも来まして、商工会さんには役場のほうからも流しますし、商工会さんからは、北海道連合会からのほうからも情報は流れていると。それで、11月の段階で、第1段階はそういう形で、また12月の段階で役場のほうから、ぜひということで周知していただくということで、商工会さんも各個店回られて、その辺の情報はお伝えしてあったというところでございます。

現在の状況どうなっているのかといいますと、7店舗ほどが今申請中でございまして、昨日の段階で許可が下りたのは1店舗、申請中のところが6店舗ということになりますけれども、状況のほうを聞きますと、北海道のほうも、今こういう状況が急激になっていて、なかなか認証の、現地に来て確認するという作業があるということで、そこがなかなか追いついていないという状況になっているというふうな状況を聞いております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 次に、もう一点なんですが、新型コロナウイルスが急激に感染が広がっていて、いろんなイベントが中止になっているわけですが、それは本当に致し方ないと私も思っています。

ただ、このイベントの中には、ちょっと性質が異なるものもあるかなと思っているんですけれども。例えば先日、広報にも中止の案内ありましたが、防災訓練なんですけれども。防災訓練、確かに人が集まって、イベント自体が中止になることはやむを得ないんですけれども、単に中止とか延期とかするだけじゃなくて、今回の訓練で実施しようとしていたこととか、新たな情報を伝えるべきではないかなというのが、私、思うんです。

なぜかという、災害はいつ起きるか分からないので、あしたにも起きるかもしれないので、そのための訓練である以上、その情報というのは、一日でも早く皆さんに伝えておいたほうが、1人でも2人でも助かる人がいるのじゃないかなと私は思っているの

で、中止にすることはいいんですけれども、ただ、そのときに伝えようとしていた情報は、なるべく伝えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

この点について、どういうふうにお考えかというのを知りたいのと、あともう一点、最近、この第6波を機に、BCPを見直している市町村が多いというニュースが入ってきております。

本町は、上土幌町地域防災計画の中にBCPというのがあるわけですが、それは火災とか自然災害に関するもので、感染症に対するものはないと私は理解しています。ですので、BCPというものの自体で、そういう存在である必要はないんですけれども、防災計画の中にルールやガイドラインというものは、しっかりと文章にしてつくっておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っているんですが、その点について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 中村議員の質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の防災訓練の件ですね。本来いつ起こるか分からない状況で、やっていくのがいいかなと思うんですけれども、今回の急速な拡大ということで、やはりここはちょっとやむを得ず、無理に人を集めて、それでもって本町での感染が拡大してしまうというのを懸念しましたので、今年度については、ちょっと中止になるかもしれません。少なくとも、次の機会をとということで準備をしていくというようなことで、ご理解をいただいているかなと思います。

その中で、先ほど議員からありましたように、伝えようとしていたこと、それらについても何らかの形で、やっぱり災害は待っていただけませんので、こういうことをしようとしたと、何らかの形で周知はしていかなければいけないかなと考えておりますので、こちら、辺もう一度検討したいなと考えております。

それから、もう一点、BCPの関係なんですけれども、業務ですね、やっぱりこれは継続して行っていかなければいけない業務は、行政、たくさんありますので、やっていかなければいけないと考えております。

その中で、うちの防災計画のほうには、感染症については書かれていません。基本的には、それに準じてやっていくという、災害に準じてやっていくという考え方を持って進めてきておりますし、新型インフルエンザのときに行動計画もありますので、今までは予防をし、どうやって感染を広げないかということを中心にやってきたところなんですけれども、実際にやはり、業務を止めるわけにはいきませんので、その辺の継続性をしっかりと役場全体で、皆が意識を持って業務を遂行するというようなことを含めて、

改めて確認し、周知をしていこうということで、今準備して、やっているというのが現状でございます。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） すみません。変なことを想像するわけじゃないんですが、すごい大地震とか来たときに、皆さんが避難して、今、指定避難所であるスポーツセンターとかに集まってくると、今の時期、密になる可能性めちゃくちゃあります。そういうときにどうしたらいいかというのは、町民は分からないわけなので、そういう、今は、ちょっと変な言い方ですが、非常にチャンスなのかなと逆に思うわけです。今の状況で、本当に大地震が起きたら、みんな密になって、感染が、もしいけば、広がってしまうようなリスクもあるわけですので、そういうときにどうしたらいいかという情報も併せて皆さんに、難しいかもしれませんが、お伝えしたいなというふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長） 船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 まさに今回の感染の拡大は、今までの第5波から見ると、想像を絶するとか、想定外の部分もあったのかなと思います。災害というのは、そういうふうな形で、いつ、想定を外れてというところがありますので、まさに私たちも、今回のを機にこの辺の検討をし、適切な情報を町民に流していくというようなことを進めていかなければいけないと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） PCR検査の関係で質問したいと思うんですが、予算上出てこないからどうかと、今迷っていたんですが、1、2月、今もそうなんですけれども、12月から含めて、PCR検査の、チラシにも書いてあるんですが、火、金、はげあんで受けられるという状況について、この1月、増えているかどうかの把握ができるのかと、それから無料検査というのを、帯広市は分かりますが、国の制度の中でやっているの、その辺で、実際に希望している方とかが、実際、上士幌ははげあんさんがあるので、2,000円払えば受けられるんですが、そういう状況について把握していればと思って、今質問させてもらうんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 PCR検査の、はげあん診療所で行っています1月の状況なんですけれども、今年度の4月から比べますと、1か月当たりでは一番多くなっております。数日前のデータなんですけれども、1か月当たり29名、年間でこれまでに157名ですので、かなり増えているのかなと考えております。

それから、無料PCR検査の部分につきましては、道のホームページ等で、各地で受

けられる場所というのは公表されておりますけれども、十勝管内では帯広とか一部の町村に限られているところでございます。

本町につきましても、医療機関とか、それができそうな薬局等に、ちょっと確認を取ったんですけれども、今段階では、道に申請をする予定はないということで聞いております。こちらのほうは、職員の人数とかでちょっと対応できないとか、通常の診療にちょっと支障が出てしまうんじゃないのかという懸念があるということで、このような申請を今段階ではしないという話は伺っております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 今後の様子次第だと思うんですが、多分、その二十数人程度の方が、どういう状況で受けているかは分からないんですが、過去に比べて多いというときに、これから増えるときに、はげあん診療所だけで十分対応できるのかなという疑問も持っているんですが、人数制限は多分、火、金といっても受付して、どれぐらい受けられるか分かりませんが、その辺について、どういうふうに検討していくのか。

無料で受けられれば一番いいんですが、無料じゃないにしろ、検査自体が十分把握できるかどうかも含めて、診療、密にしながら進めていかななくてはいけないかなと思うんですが、これで、2月中にピークで収まるという情報もあるので、それは何とも言えないので、そのときにやっぱり無料検査で受けて、安心していきたいという方が多分増えるだろうという想定もされますが、その辺については想定もしながら、十分対応すべきと思いますので、その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 今さっき、PCR検査でお話しさせていただいたのは、あくまでも無症状の方ということの話になっております。それで、一応はげあん診療所さんでは、火、金ということですがけれども、1日当たり16名程度対応できるということもお話を聞いておりますし、診療の余裕があったら、その辺の柔軟な対応もできるのかなという話もちょっとは伺っております。その辺、枠というのはあくまでもありますので、その中で、今段階では対応するしかないのかなと考えておりますけれども、ただ、風邪とか発熱とか、そういう症状がある方につきましては、クリニック等できちっと受けることができますので、そちらのほうの方は、そういうような対応をしていただけたらと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありませんね。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 討論がありませんので、これより議案第1号の採決を行います。  
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(杉山幸昭議長) 以上をもって、本臨時会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本臨時会はこれで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

今臨時会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

以上をもって、令和4年第1回上士幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時28分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員